

浄化槽管理業務 仕様書

1. 概要

霞ヶ浦用水管理所敷地内に設置している、し尿単独浄化槽及び合併浄化槽について、保守点検、清掃、法定検査及び汚泥引抜きを一括で実施するものである。

2. 期間

契約締結の翌日から令和8年3月31日まで

3. 場所

茨城県かすみがうら市牛渡359番地
独立行政法人水資源機構 霞ヶ浦用水管理所 敷地内

4. 浄化槽の種別

- (1)管理棟し尿単独浄化槽(35人槽)
- (2)屋外便所・車庫会議室棟用合併処理浄化槽(36人槽)

5. 業務内容

- (1)点検清掃等管理 年間6回
 - ①「し尿単独浄化槽及び合併浄化槽施設」及びこれに付属する諸施設の運転管理、点検、保守、安全、清掃の実施。(消毒薬、消耗品等の材料を含む)
 - ②保守点検カードの作成
- (2)水質検査 年間1回
JISK0102法及び下水試験法に基づく水質分析
- (3)浄化槽法第11条による法定検査 年間1回
 - ①検査の立会
 - ②検査料の納付
 - ③書類作成
- (4)汚泥引抜き清掃 年間1回
 - ①浄化槽に貯まった汚泥の引抜きを行うものである。
汚泥引抜き 数量: 4m³